

令和3年10月20日

一般社団法人神奈川県精神科病院協会 会長 様

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部長
神奈川県知事 黒岩 祐治
(公 印 省 略)

基本的対策徹底期間に係る協力をお願いについて

本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

本日、県は、リバウンド防止措置期間において実施してきた飲食店等に対する時短要請を10月25日から解除することとしました。

併せて、本県では首都圏1都3県で協調し、10月25日から11月30日までを、基本的対策徹底期間と位置づけ、基本的な感染防止対策を徹底することとしました。

また、全ての事業所は、業界ガイドラインを遵守し、従業員のテレワークや時差出勤など、感染リスクの回避に向けた取組をお願いします。

なお、基本的な感染防止対策の概要については、別添「第46回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料」のとおりですので、引き続き、感染防止対策にご協力をお願いするとともに、貴会会員の皆様にご周知等いただきますよう、よろしく願いいたします。

別添

- 1 知事メッセージ
- 2 「第46回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料」

問合せ先

健康医療局がん・疾病対策課
精神保健医療グループ 小林
電話(045)210-1111 内線 4729



知事メッセージ

これまでの継続的な取組みにより、新型コロナウイルスの感染状況は大きく改善し、ステージⅡの水準まで下がりました。この間の県民、事業者の皆さんのご協力に、深く感謝いたします。

こうした状況を受け、本県では、昨年12月から継続してきた、特措法に基づく時短要請などを、10月24日をもって解除します。

このように感染状況は大きく改善し、制限も緩和されますが、新型コロナウイルスが消滅したわけではありません。コロナとの共存を図りながら日常生活を取り戻し、経済活動を再開していくためには、県民、事業者の皆さんが、基本的な感染防止対策に主体的に取り組み、生活の中に定着させていくことが重要です。

そこで、10月25日から11月30日までを基本的対策徹底期間として、以下の感染防止対策を徹底していただくようお願いします。

(県民・事業者の皆さんへ)

- ・ M (マスク)・A (アルコール消毒)・S (遮蔽とショートタイム)・K (距離と換気、冬は加湿) の基本的な感染防止対策を継続しましょう。
- ・ 外食する際は、マスク飲食実施店の認証店を選び、一組(1テーブル)4人または同居家族、2時間を目安としましょう。
- ・ 今後、感染が再拡大した際には、マスク飲食実施店とそうでない店で、要請内容に差をつけることもありますので、認証申請していない店舗は、早めに申請しましょう。

県は今後、「かながわPay」アプリを通じた買い物に対して、ポイント還元を行う事業を開始するほか、商店街等が実施するプレミアム商品券発行事業を支援するなど、地域における消費を喚起する事業を進めます。また、県民限定で県内旅行の割引を行う「かながわ県民割」の再開に向けて、参加する事業者の募集を開始します。

あわせて、感染の第6波に備えて、医療提供体制の充実にも、引き続きしっかりと取り組んでいきます。

今後、感染の再拡大を招かないためにも、みんなで基本的な感染防止対策を徹底しましょう。

令和3年10月20日

神奈川県知事 黒岩 祐治